

検査内容変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、下記のとおり検査内容を変更させていただくことになりましたので、ご案内申し上げます。

敬白

記

■変更日 平成30年5月7日(月) 受付分より

1. 変更内容

ADAMTS13 活性につきましては、国際単位「IU/mL」にてご報告していますが、血栓性血小板減少性紫斑病(TTP)、非典型溶血性尿毒症症候群(aHUS)の診断基準では、活性測定の単位「%」で判断されており、報告単位との差異が生じています。これに伴い、測定値「IU/mL」に加え、「%」表示(変換式: 1 IU/mL=100%で算出)もご報告させていただくことになりました。

なお、本検査は本年4月1日より検体検査実施料が適用されましたので、併せてご案内させていただきます。

検査項目	変更箇所	新	旧
1359(新) ADAMTS13 活性	項目コード	1359	1399
	基準範囲	TTP 判定基準 ^{注1)} 0.10 以上 IU/mL (10 以上 %)	健常者参考値 0.78~1.57 IU/mL
	報告単位	IU/mL % (整数表示)	IU/mL
	報告上限値	1.01 以上 IU/mL (101 以上 %)	99.999 以上 IU/mL
	報告下限値	0.01 未満 IU/mL (1 未満 %)	0.005 未満 IU/mL
	所要日数	4~6日	4~5日
	実施料点数	400点 ^{注2)} D006-34	未収載
判断料	血液学的検査: 125点		
1339 ADAMTS13 インヒビター定量	所要日数	4~6日	4~5日
	実施料点数	600点 ^{注3)} D006-35	未収載
	判断料	血液学的検査: 125点	

注1) 測定値が0.10 未満 IU/mL (10 未満 %) の場合は、TTP (血栓性血小板減少性紫斑病) と判定されます。また、健常者参考値は、0.78 以上 IU/mL (78 以上 %) と変更になります。

注2) ADAMTS13 活性 (診療報酬算定方法の留意事項)

ア 「34」のADAMTS13 活性は、他に原因を認めない血小板減少を示す患者に対して、血栓性血小板減少性紫斑病の診断補助を目的として測定した場合又はその再発を疑い測定した場合に算定できる。

イ 血栓性血小板減少性紫斑病と診断された患者又はその再発が認められた患者に対して、診断した日又は再発を確認した日から起算して1ヶ月以内の場合には、1週間に1回に限り別に算定できる。なお、血栓性血小板減少性紫斑病と診断した日付又はその再発を確認した日付を、診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

(裏面へ続く)

注3) ADAMTS13 インヒビター (診療報酬算定方法の留意事項)

ア 「35」のADAMTS13 インヒビターは、ADAMTS13 活性の著減を示す患者に対して、血栓性血小板減少性紫斑病の診断補助を目的として測定した場合又はその再発を疑い測定した場合に算定できる。

イ 後天性血栓性血小板減少性紫斑病と診断された患者又はその再発が認められた患者に対して、診断した日又は再発を確認した日から起算して1ヶ月以内の場合には、1週間に1回に限り別に算定できる。

なお、後天性血栓性血小板減少性紫斑病と診断した日付又はその再発を確認した日付を、診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

2. 検査受託中止

ADAMTS-13 インヒビター定性 (項目コード: 1338) につきましては、定量検査に一本化させていただきます。

■受託中止日 平成30年5月7日 (月)

■中止項目 ADAMTS-13 インヒビター定性 (項目コード: 1338)

■代替項目 ADAMTS13 インヒビター定量 (項目コード: 1339)

※検査案内未掲載

以上

*お問合せ先: 029-837-2721 総合インフォメーション

2018-A-009